

部の運営方針（令和２年度）

部 名	04 環境経済部
部 長 名	柏木 幸昌
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・手賀沼の水環境保全啓発と環境保全型農業、地産地消等の農業拠点の機能を有した手賀沼親水広場では、利用者の声を聞きながら施設の管理・運営を充実させます。また、市内外にその魅力を発信しながら、交流人口の拡大や地域の活性化に寄与する施設としての活用を図ります。 ・手賀沼の美しい環境の再生を目指し、千葉県や関係機関・団体と連携し、手賀沼の水質浄化や環境教育と啓発に取り組みます。 ・「あびこエコ・プロジェクト4」に基づき温室効果ガスの削減を進めていくとともに「市民・事業者の環境に配慮した行動指針」の普及を図ります。また、令和3年度からスタートする「あびこエコ・プロジェクト5」を策定します。 ・大気汚染、土壌・地下水汚染、騒音、振動等の公害対策に取り組み、市民の快適な生活環境を守ります。 ・市民の不安を解消するため、放射線量の測定データの公表を継続していくとともに、全庁的な放射能対策の取りまとめを行います。 ・一般廃棄物対策基本計画に定めた施策を展開し、ごみの減量化と再資源化を図ります。 ・焼却施設等の適切な維持管理と、放射性物質を含む焼却灰等の適正処理に努めます。 ・「我孫子市廃棄物処理施設整備基本計画」―「新廃棄物処理施設整備詳細計画」―「リサイクルセンター整備詳細計画」及び「我孫子市循環型社会形成推進地域計画」等に基づき、焼却施設等の更新を進めます。 ・農業生産と農業経営に係る基盤整備を進め、経営として成り立つ農業の土台づくりを進めます。 ・認定農業者を増やすとともに新規就農者を含めた農業の多様な担い手を育成・支援します。 ・消費者、商工業者及び農業者の相互理解と交流を促進し、地産地消の事業を推進します。 ・「エコ農業推進基本計画」に基づき、環境保全型農業の育成・支援を行います。 ・手賀沼沿い農地の保全活用のための施策を展開します。 ・商工業振興基本条例に基づき、商工業の基盤強化と持続的な発展を目指します。 ・商工会等と連携し、商店街の活性化に向けた取り組みなどを進め、商業の振興を図ります。 ・「観光振興計画」を着実に推進し、交流人口の拡大を図ります。 ・安全・安心で豊かな消費生活のため、消費生活相談などを実施し、消費者の支援を行います。 ・企業が進出しやすい環境整備や起業創業の支援を行うとともに、住工混在の解消を目指します。 ・既存企業の活性化に向けて融資制度等により支援を行うとともに、若者からシニア世代まで就労に向けた支援を進めます。